

2020年8月25日

各位

大和証券株式会社

アコーディア・ゴルフ・トラスト(ACCORDIA GOLF TRUST)【P2131】

臨時投資主総会開催に関するお知らせ

アコーディア・ゴルフ・トラスト（以下、AGT）につきまして、臨時投資主総会（以下、臨時総会）での承認を前提とした提案が2020年6月29日に行われておりましたが、2020年8月21日、AGTの臨時総会の開催日程および議案等が開示されましたので以下の通りご案内いたします。

なお、日程・内容等は今後変更となる可能性もございます。追加情報の開示等があり次第ご案内申し上げます。

〔AGTからの臨時投資主総会招集の提案〕（2020年8月21日 決定）

1. 現地基準日	2020年9月11日(金)
2. 現地開催日時	2020年9月14日(月)
3. 議決権行使	臨時総会における議決権行使の方法につきましては、以下「議決権行使について」をご覧ください。
4. その他	議案の概要 第1号議案（普通決議） ・AGTが保有する全てのゴルフ場の持分を、株式会社アコーディア・ゴルフに売却する。 第2号議案（特別決議）※第1号議案の承認可決を条件とする ・AGTの清算実施。受益者に対する分配金の支払い。 (なお、第1号議案の承認が得られたものの、第2号議案の承認が得られなかった場合においても、裁判所への申請によりAGTの清算を実施することを企図している旨、開示されております。)

「議決権行使について」

当社へ保護預かりをされているAGT保有のお客様においては、大和証券株式会社（以下、弊社）が議案の賛否を集計し、その結果を投資主名簿管理人であるシンガポール開発銀行へ提出致します。

つきましては、議決権行使を希望されるお客様は弊社が代理行使する（お客様からの議決権行使意向を集計し、議決権を行使する）ことに御同意いただいた上で、議案への賛否をお取引いただいております弊社窓口までご申告ください。

なお、臨時総会の現地基準日に先立つ期日迄に賛否集計結果を提出することが求められております。従いまして集計日程の都合上、**議決権行使のご申告は2020年9月3日（木）まで**にお願いいたします。

決権行使意向等お客様の情報は開示されません。

臨時総会の議案の詳細につきましては、AGT ホームページに掲載されております。お客様におかれましては、引き続き、情報の更新にご留意下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

AGT ホームページ

(英文) http://accordiagolftrust.listedcompany.com/press_release.html

(和文) http://accordiagolftrust-jp.listedcompany.com/press_release.html

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口（本店および各支店）までお問い合わせ下さい。

※お客様から頂戴しました各議案の賛否につきましては、2020年9月3日約定残基準で集計させていただきます。

※現地基準日、現地開催日はシンガポール時間となっております。

※「普通決議」とは、総会において、当該決議の可否を投じた全投票数の50.0%超である多数により承認可決される決議をいいます。

※「特別決議」とは、総会において、当該決議の可否を投じた全投票数の75.0%以上である多数により承認可決される決議をいいます。

※保護預かりをされているお客様に関しては臨時総会への直接の参加及び議決権の投票は行えません。

※AGTの投資口主であるHibiki Path Advisors Pte Ltdおよび他の一部の投資口主提案者からの臨時総会開催提案が2020年7月27日にAGT ホームページに掲載されておりましたが2020年8月11日に撤回された旨、開示されております。

※弊社からのご案内等で「投資口主総会」との表記がございましたが、こちらは「投資主総会」と同一の意味で用いております。今後は「投資主総会」との表記に統一させていただきます。

本お知らせは、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。